

令和 2 年度 自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

令和 3 年 3 月 28 日

学校法人福岡医療学院

福岡医療専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	5-16 就職等進路.....	24
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	2	5-17 中途退学への対応.....	25
1-1 理念・目的・育成人材像.....	3	5-18 学生相談.....	27
基準 2 学校運営.....	5	5-19 学生生活.....	29
2-2 運営方針	6	5-20 保護者との連携	32
2-3 事業計画	7	5-21 卒業生・社会人.....	33
2-4 運営組織	8	基準 6 教育環境.....	35
2-5 人事・給与制度.....	9	6-22 施設・設備等.....	36
2-6 意思決定システム	10	6-23 学外実習、インターンシップ等	37
2-7 情報システム	11	6-24 防災・安全管理	38
基準 3 教育活動.....	12	基準 7 学生の募集と受入れ.....	39
3-8 目標の設定	13	7-25 学生募集活動は、適正に行われているか	40
3-9 教育方法・評価等	14	7-26 入学選考.....	42
3-10 成績評価・単位認定等	16	7-27 学納金	43
3-11 資格・免許の取得の指導体制	17	基準 8 財務.....	44
3-12 教員・教員組織.....	18	8-28 財務基盤.....	45
基準 4 学修成果.....	19	8-29 予算・収支計画	46
4-13 就職率	20	8-30 監査.....	47
4-14 資格・免許の取得率.....	21	8-31 財務情報の公開	48
4-15 卒業生の社会的評価	22	基準 9 法令等の遵守	49
基準 5 学生支援.....	23	9-32 関係法令、設置基準等の遵守	50
		9-33 個人情報保護.....	51
		9-34 学校評価.....	52
		9-35 教育情報の公開	53

基準 10	社会貢献・地域貢献.....	54
10-36	社会貢献・地域貢献.....	55
10-37	ボランティア活動.....	56

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和２年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
○ 教育理念 親が子に残せる唯一の財産は教育である。 ○ 目 標 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、知識・技術・人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。	○ 教育活動 専門学校における医療人教育を充実・発展させる。 ○ 実践的な職業教育 地域医療機関等と連携した教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保・向上に取り組む。 ○ 大学設置に向けた取り組み 医療系大学の設置に向けた取り組みを進める。	○ 教育活動・学修成果 国家試験合格率（令和２年度） 柔道整復師 100% （71 名受験、71 名合格） はり師 100% （53 名受験、53 名合格） きゅう師 100% （53 名受験、53 名合格） 理学療法士 90.0% （60 名受験、54 名合格） 診療放射線技師 79.7% （59 名受験、47 名合格） 看護師 100% （34 名受験、34 名合格） ○ 実践的な職業教育 緊急事態宣言の発令等により、休校を余儀なくされ、学習面の遅れが生じた。臨床実習についても中止や縮小せざるを得なかった。遠隔授業やシミュレーション教育等の代替実習を行い、不足した教育内容の確保に努めた。 ○ 大学設置に向けた取り組み 医療系専門職を養成する大学設置に向けた校地取得活動を行った。	○ 教育活動・学修成果 令和２年度卒業生の国家試験の結果は左記のとおり、一部の学科で前年度を下回る結果となった。 感染症対策の影響は、来年度も継続する。学習面の遅れを早期に解消できるよう、授業等の開始時期を早める等の方策が必要である。 新たな学事システムも活用しながら、コロナ禍においても効果的な教育活動を実践していくことが課題である。 ○ 実践的な職業教育 実習施設において学生の受入れが可能となった場合は、実習施設と調整し必要な感染予防策を講じた上で、可能な限り臨地での実習を実施することが課題である。 ○ 大学設置に向けた取り組み 大学設置準備室を立ち上げ、設置構想を具体化していく。

最終更新日付

令和３年３月２８日

記載責任者

滝沢 哲也

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念・目的・養成人材像を明確に定め、教職員並びに学校関係者が共有するよう努めている。 関連機関等との協力のもと、養成人材像の見直し、カリキュラムの改善を行う。さらに、実践的教育の充実を図るため、臨床経験豊富な教員による講義を実施している。	令和 2 年 9 月、高等教育機関の修学支援新制度の対象校となった。「大学等における修学の支援に関する法律」における機関要件を満たした学校としての情報公開等の責務を果たしていく。

最終更新日付	令和 3 年 2 月 9 日	記載責任者	滝沢 哲也
--------	----------------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	本校の教育理念・目的・養成人材像は教職員、学校関係者が共有すべき重要なものと考え、明確に定める。	教育理念・目的・養成人材像は、学則、本校ホームページおよび学校案内パンフレット等に明確に公表している。	非常勤講師に対する教育理念、教育目的をさらに明確にすることを課題とし、更なる意識統一を図ることが必要である。	学校案内パンフレット 学生募集要項 本校ホームページ 学則 シラバス 3つのポリシー
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	教育課程編成委員会、次年度教育内容会議および学校関係者評価委員会等を通じて得た業界等のニーズをカリキュラムの作成に反映させ、養成人材像を見直す。	教育課程編成委員会、次年度教育内容会議および学校関係者評価委員会を通じ、目標とする養成人材像についての協議し、各学科のカリキュラムの作成に反映させている。	本校の教員が求人先や就職先を訪問し、業界の人材ニーズ、卒業生の活躍状況を把握する訪問活動を実施する必要がある。	教育課程編成委員会議事録 次年度教育内容会議議事録 学校関係者評価委員会議事録 シラバス 本校ホームページ 就職活動報告書
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	福岡医療専門学校における3つのポリシー「DP」「CP」「AP」を学科ごとに定め、特色のある職業実践教育に取り組む方針である。	3つのポリシーを踏まえた実践的な教育を実施するため、臨床経験豊富な教員を授業に配置している。 また教職員が常に教育理念を念頭におきながら教育活動に取り組んでいる。	コロナ禍であっても、感染症対策を行いながら効果のある実習授業や臨床実習を継続していくことが課題である。	学校案内パンフレット 本校ホームページ 学生要覧 3つのポリシー シラバス
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	地域医療機関等と連携した教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保・向上に取り組むことを目標とする。	将来構想を実現する人材を養成するため、学内FD・SD研修、外部研修会等を活用して、教職員の資質向上に努めている。また、高等教育機関の修学支援新制度の対象校となり、経済的支援の体制を整えている。	高等教育機関の修学支援新制度の要件である「実務経験の豊富な教員による授業」を充実させていくことが課題である。	事業計画書 学校案内パンフレット 本校ホームページ 教育課程編成委員会議事録 研修会参加報告書 高等教育機関の修学支援新制度確認申請書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念・目的・養成人材像を明確に定め、教職員並びに学校関係者が共有するよう努めている。 また、関連機関等との協力のもと、養成人材像の見直し、カリキュラムの改善を行う。さらに、実践的教育の充実を図るため、臨床経験豊富な教員による講義を実施している。	令和2年9月に高等教育機関の修学支援新制度の対象校となった。

最終更新日付	令和3年2月5日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	----------	-------	-------

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の社会的な役割を遂行するために事業計画を定め、適切な学校運営に努めている。理事会等で承認を得た事業計画のもと、学科および校務分掌毎に事業計画に対する進捗状況を確認している。 学校運営組織は、教育課程は5学科、校務分掌は8課体制を整えて、組織的な学校運営の協働体制を構築している。学校会議規程に基づき、委員会および会議を設置し、組織的な意思決定を行っている。 決定された内容は議事録にまとめ、教職員会議等で教職員に伝達されるとともに、教職員限定学内グループウェア「サイボウズ」で周知を図っている。 勤務規程および給与規程を整備し、育児休暇やキャリアアップのための支援を行いながら、長期的な展望を持って働くことができる環境づくりに取り組んでいる。	緊急事態宣言の発令等を踏まえて、臨時休校等の必要な措置を行った。 新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに従い、職場における感染症対策の指導、教職員の勤務時間短縮、通勤方法の変更等に取り組んだ。 教職員会議に理事や監事にも参加してもらいながら、運営に関する情報を関係者が共有できるように努めている。 令和3年度より新たな学事システムの運用が行われる。既存のシステムとの整合性を図りながら、新学事システムへの移行を進めていく。

最終更新日付	令和3年2月9日	記載責任者	滝沢 哲也
--------	----------	-------	-------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	学校会議規程を定め、理念に沿った運営方針は、評議員会の意見を踏まえて理事会で決定する。	学校校務分掌を8課体制とし、かつ、各委員会組織を充実させ、5学科・8課の横断的な業務遂行に努めている。	事業計画に掲げた「実践的な職業教育」を行うため、地域の医療機関等と連携した取組みを推進していくことが課題である。	理事会議事録 評議員会議事録 学校会議規程 運営会議議事録 教職員会議議事録 事業計画書 学科会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理念に沿った運営方針は評議員会の意見を踏まえて、理事会で決定している。決定した運営方針は、主に運営会議において、具体化される。	地域医療機関のニーズに応え、令和2年度第110回看護師国家試験において、本校が試験会場となった。 地域貢献や学生教育の一環として、附属臨床施設にて令和3年1月より介護予防通所リハビリテーション（デイケア）の利用を開始した。

最終更新日付	令和3年2月5日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	----------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	事業計画を定め、適切な学校運営に努める方針である。 学科および校務分掌毎に年間計画を立て業務を遂行する。	各学科および校務分掌毎の事業計画を踏まえ、法人全体としての事業計画を作成し、年度末に開催される理事会で承認を得ている。 この事業計画を基に学校運営を行い、学科および校務分掌毎に進捗を確認している。	新型コロナウイルス感染症対策の影響を最小限に収めることができるよう、柔軟かつきめ細かく事業計画を修正していく必要がある。	事業計画書 理事会議事録 運営委員会議事録 学科会議議事録 課内会議議事録 組織図 教職員会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の社会的な役割を遂行するために事業計画を定め、適切な学校運営に努めている。理事会等で承認を得た事業計画のもと、学科および校務分掌毎に事業計画に対する進捗状況を確認している。	緊急事態宣言の発令等を踏まえて、臨時休校等の必要な措置を今年度行った。

最終更新日付	令和3年2月5日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	----------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	寄附行為の規程に基づき、理事会と評議員会を開催して適切な運営を行う。	私立学校法の一部改正に伴い寄附行為の変更申請を行った。 諸規程を整備して、組織的な運営とともに、透明性の確保に努めている。	学校を取り巻く環境変化に迅速に対応できる体制を整える必要がある。そのためには、理事および評議員へ学校運営、教育活動の情報提供を適切に行うことが課題である。	法人寄附行為 理事・監事・評議員名簿 理事会議事録 評議員会議事録 組織図 学内諸規程 教職員会議議事録
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	適切な学校運営に取り組むため、組織および規程を整備する。	学校運営組織は、教育課程は5学科、校務分掌は8課体制を整えて、組織的な学校運営の協働体制を構築している。	学校運営において教職員の業務能力の向上に努める必要がある。学内FD・SDおよび外部研修を積極的に活用する。	学校会議規程 学校業務規程 組織図 法人寄附行為 FD・SD研修会抄録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
寄附行為を遵守して法人運営を行う。運営のために必要な学内諸規程を整備し、組織的な運営を行う。 学校運営組織は、教育課程は5学科、校務分掌は8課体制を整えて、組織的な学校運営の協働体制を構築している。	教職員会議に理事や監事にも参加してもらいながら、運営に関する情報を関係者が共有できるように努めている。

最終更新日付	令和3年2月5日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	----------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	事業計画に基づき必要な人材を確保する。勤務規程、給与規程を定めて、必要な人材の確保に努める。	勤務規程および給与規程を整備している。 育児休暇、育児のため時間短縮勤務、キャリアアップのための支援等を行い、長期的な展望を持って働くことができる環境づくりに取り組んでいる。	新型コロナウイルス感染症対策のため、在宅勤務等の柔軟な働き方の導入等についても検討していく必要がある。	勤務規程 給与規程 教職員名簿 本校ホームページ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
勤務規程および給与規程を整備している。育児休暇やキャリアアップのための支援を行い、長期的な展望を持って働くことができる環境づくりに取り組んでいる。	新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに従い、職場における感染症対策の指導、教職員の勤務時間短縮、通勤方法の変更等の取り組みを行った。

最終更新日付	令和3年2月5日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	----------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	学校会議規程を整備して、学校運営に必要な意思決定システムを定める。	学校会議規程等に基づき、各会議が開催される。決定した内容を議事録にまとめ、さらに教職員会議等で教職員に伝達している。	組織的な意思決定事項を迅速に伝達できるように教職員限定学内グループウェア「サイボウズ」の活用を推進する。	学校会議規程 理事会議事録 運営会議議事録 教務委員会議事録 教職員会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校会議規程に基づき、委員会および会議を設置し、組織的な意思決定を行っている。 決定された内容は議事録にまとめ、教職員会議等で教職員に伝達されるとともに、教職員限定学内グループウェア「サイボウズ」で周知を図っている。	迅速かつ適切な意思決定を行うため、教職員限定学内グループウェア「サイボウズ」の活用を図る。

最終更新日付	令和3年2月5日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	----------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化 に取組み、業務の効率化を図っているか	業務の効率化を図るため、学内の情報システムを常に円滑に稼働させ情報システム及びソフトウェア製品による支援を確立する。	データ管理はクライアントサーバシステムで運用している。学内のネットワークは利用部門ごとにセグメントに分割しているためセキュリティが確保されている。さらに情報資産へのアクセス権限を利用者ごとに管理している。 学生に対しては、書籍や文献、求人情報等が常に閲覧できる環境を提供している。	遠隔授業の環境下において学習効率を上げるためにオンライン学習支援ツールの導入を進める。 新たな学事システムの導入を行い学生に関わる情報資産の完全性の確保と運用の合理化を進める。	パソコン配置図 無線 AP 情報一覧 コンピューター使用ルール ウィルス感染等の防止について 個人情報保護規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
業務の効率化を図るためにネットワーク環境を整備している。情報資源はクライアントサーバシステムで運用している。情報システムの運用においては、パソコン等の使用規程と情報資産に対するアクセス権限を明確に設定しセキュリティ対策を行っている。	令和3年度より新たな学事システムの運用が行われる。既存のシステムとの整合性を図りながら新学事システムへの移行を進めていく。

最終更新日付	令和3年2月8日	記載責任者	中西 代志弘
--------	----------	-------	--------

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程に関しては、外部の意見も取り入れながら体系的なカリキュラムを編成している。理念等（理念・目的・養成人材像）、卒業認定の方針、教育課程の編成方針、実施方針に基づき、学年毎の到達目標を定め、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる知識、技術・人間性を育成している。 進級・卒業等に関しては、学則及び履修要項で定めた基準に則り、単位認定、進級、卒業を判定しており、医療専門課程を修了した者には国家試験の受験資格を与え、専門士又は高度専門士の称号を授与している。国家資格の取得に向けて国家試験対策課を中心に指導体制を整備している。 教員組織に関しては、専修学校設置基準及び養成施設指定規則を満たす教員を配置している。学生アンケートを実施し、FD・SD 研修会や臨床研修日を設けて教員の資質向上を図っている。また、全教職員や学科の会議を定期開催し情報を共有している。 診療放射線科と看護科は、令和 4 年度入学生から新たな教育課程の編成方針、実施方針に基づき、学年毎の到達目標やカリキュラムを改正する。カリキュラム改正に対応した教員も確保する。	養成人材像、教育課程の編成方針、実施方針については、高齢化・IT 化等の社会環境の変化に応じて不断の見直しをしている。 専門分野や専門基礎分野の科目は、臨床現場から講師を招き、臨床に即した講義や実践的な実技・演習を行っている。 国家資格以外にも、職業に関連した資格取得（運動指導、美容、放射線取扱等）の機会を提供している。 学生指導は、学科会議や教職員会議、成績判定会議を通じて学科全体、学校全体で対応している。令和 3 年度には学事システムを導入し、表簿等の電子化及び成績評価の効率化を目指す。また、キャリア教育の一環として学生支援課を置き、学生の就職活動を支援している。

最終更新日付	令和 3 年 2 月 8 日	記載責任者	藤瀬 正
--------	----------------	-------	------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	理念等（理念・目的・養成人材像）に基づき卒業認定の方針を定め、それに沿った教育課程の編成方針、実施方針を定める。	理念等に基づく教育課程の編成方針、実施方針に従い、教育課程を基礎分野、専門基礎分野、専門分野に分類し、体系的なカリキュラムを組んでいる。	診療放射線科と看護科は、令和 4 年度から新たな教育課程の編成方針、実施方針に基づき、カリキュラムを改正する。	学則 履修要項 学校案内パンフレット 本校ホームページ 3つのポリシー シラバス
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	学科毎に卒業認定の方針を定め、それに沿ったカリキュラムを組み、進級要件と卒業要件を定める。	学科毎に体系化したカリキュラムについて、進級要件、卒業要件、学年毎の教育到達レベルを定めている。	診療放射線科と看護科は、令和 4 年度からの変更に伴い、学年毎の教育到達レベルを検討する。	学則 履修要項 学校案内パンフレット 本校ホームページ シラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理念等に基づく教育課程の編成方針、実施方針に従い、体系的なカリキュラムを編成し、教育到達レベルを定めている。 診療放射線科と看護科は、令和 4 年度入学生から新たな教育課程の編成方針、実施方針に基づき、カリキュラムや学年毎の教育到達レベルを改正する。	高齢化・IT 化等の社会環境の変化に応じて、養成人材像、教育課程の編成方針、実施方針について不断の見直しをしている。

最終更新日付	令和 3 年 2 月 2 日	記載責任者	田淵 弘太郎
--------	----------------	-------	--------

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	教育目標・目的に沿った養成人材像と卒業認定の方針を示し、その達成に向けた教育課程を体系的に編成する。	教育課程を体系的に編成するために学年毎の到達目標を定め、教育内容の見直し等を行っている。	診療放射線科と看護科は、令和4年度から新たな教育目的・目標に沿った教育課程に改正する。	学則 学校会議規程 教育課程編成委員会議事録 次年度教育内容会議議事録 本校ホームページ(職業実践専門課程の基本情報 様式4) 3つのポリシー シラバス
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	外部の意見を反映するため、教育課程編成委員会を開催する。委員構成は本校と関連業界(職能団体、学会、病院等)の役職者や有識者とする。	教育課程編成委員会を年2回開催している。関連業界の役職者や有識者を委員に招き、教育課程に関する提案や実施報告等を行っている。	令和4年度の診療放射線科と看護科のカリキュラム改正に向けて、外部の意見を取り入れる。	学則 学校会議規程 教育課程編成委員会議事録 次年度教育内容会議議事録 本校ホームページ(職業実践専門課程の基本情報 様式4) シラバス
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる知識、技術・人間性を身につけさせる。	職業教育を通して、社会的・職業的自立の基盤となる知識、技術・人間性を育成している。臨床実習がキャリア教育に大きく寄与している。	令和4年度の診療放射線科と看護科のカリキュラム改正では、臨地実習を軸としたキャリア教育についても議論する。	学則 学校会議規程 教育課程編成委員会議事録 本校ホームページ(職業実践専門課程の基本情報 様式4) シラバス
3-9-4 授業評価を実施しているか	学生、教員間による授業評価から得られる情報を教育能力の向上に活用する。	授業後に学生アンケートを実施し、教員にフィードバックしている。また、FD研修を定期的に行い、教育能力の向上に努めている。	アンケート方法についてIT化を推進し、より迅速な情報収集を検討する。	学生アンケートの実施資料及び結果 年間予定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程を体系的に編成するために学年毎の到達目標を定め、外部の意見も取り入れながら、教育内容の見直し等を行っている。 職業教育を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる知識、技術・人間性を育成している。 学生アンケートを実施し教員にフィードバックするとともに、FD 研修で教育能力の向上に努めている。	専門分野や専門基礎分野の科目は、臨床現場から講師を招き、臨床に即した講義や実践的な実技・演習を行っている。 また、職業実践専門課程を通じたキャリア教育を強化しています。また、学生支援課が各種セミナーを開催してキャリア教育を支援している。

最終更新日付	令和 3 年 2 月 2 日	記載責任者	田淵 弘太郎
--------	----------------	-------	--------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	学則及び履修要項で定めた成績評価・修了認定基準に則り、成績評価、既修得単位、課程修了を認定する。	基準に則り、単位認定(既修得含む)、進級、卒業を判定している。判定会議には、科目評価、総合順位、出欠等の成績一覧表を用いる。	理学療法科は教育課程変更の過渡期なので、留年生の単位認定に注意を要する。	学則 履修要項 成績判定会議議事録 進級判定会議議事録 卒業判定会議議事録 既修得単位認定の議事録
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	臨床実習の報告会では全学生が発表する。発表を成績評価の一部とする。 学生の研究発表は教員の指導の元で実施する。	学生が発表する機会として、臨床実習の実習報告会や学会発表等がある。 実習報告会は成績評価の対象である。	学内での発表は対面をできるだけ避けた、新しい形式にて実施した。新しい発表方法についても検討する。 コロナ禍で学外の発表の機会が失われたので、来年度以降の開催方式等を注視する。	実習評価表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学則及び履修要項で定めた基準に則り、単位認定、進級、卒業を判定している。理学療法科は教育課程変更の過渡期なので、留年生の単位認定に注意を要する。 臨床実習の報告会は成績評価の対象である。	学事システムを導入し、表簿等の電子化及び成績評価の効率化を目指す。令和3年度の導入を予定している。

最終更新日付	令和3年2月2日	記載責任者	田淵 弘太郎
--------	----------	-------	--------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	医療専門課程を修了した者には、資格・免許の国家試験の受験資格を与え、専門士又は高度専門士の称号を授与する。	柔道整復師、はり師きゅう師、理学療法士、診療放射線技師、看護師国家試験の受験資格を与え、専門士又は高度専門士の称号を授与している。	令和 4 年度の診療放射線科と看護科のカリキュラム改正では、資格・免許の要件を満たすように教育課程を編成する必要がある。	学則 学校案内パンフレット 本校ホームページ 学生募集要項
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	国家試験対策課を設置し、資格取得のための対策を講じる。 資格取得に向けた補講や補習を実施する。	科目担当教員、クラス担任、そして国家試験対策課が連携した指導体制を整え、補習等を適宜実施している。	国家試験出題基準の改訂内容を正確に把握し、的確に指導に反映させていく必要がある。	学校案内パンフレット 本校ホームページ 公益財団法人柔道整復研修試験財団ホームページ はり師、きゅう師 国家試験出題基準 2020 年版

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
医療専門課程を修了した者には柔道整復師、はり師きゅう師、理学療法士、診療放射線技師、看護師国家試験の受験資格を与え、専門士又は高度専門士の称号を授与している。 資格取得に向けて国家試験対策課を中心に指導体制を整備し、補講等を適宜実施している。	国家資格以外にも、職業に関連した資格取得（運動指導、美容、放射線取扱等）の機会を提供している。

最終更新日付	令和 3 年 2 月 3 日	記載責任者	田淵 弘太郎
--------	----------------	-------	--------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	文部科学省令及び厚生労働省令に準拠した教員を確保する。	専修学校設置基準及び養成施設指定規則を満たす教員を配置している。	令和 4 年度の診療放射線科と看護科のカリキュラム改正では、資格・要件を備えた教員を確保する必要がある。	文部科学省令 厚生労働省令 学校基本調査票 様式第 14 号
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	教員の指導力・専門性向上のため、研修会への参加を促す。	各種研修会等への参加を助成している。 FD・SD 研修会を開催して指導力の向上に努め、臨床研修日を設けて臨床力の維持向上を図っている。	コロナ禍で各種研修会が中止となるなか、FD・SD 研修会も少人数やオンラインでの実施等の工夫が必要である。	研修等の実績及び計画 FD・SD 研修会抄録
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	教員組織における業務内容や責任体制を明確にする。	学科毎に担当副校長、学科長、学年主任、クラス担任を置き組織的に活動している。 学科や教職員の会議を定期開催して情報を共有している。	定員変更に伴う担当業務の内容やバランスを検討する。	学科担当表 学科会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専修学校設置基準及び養成施設指定規則を満たす教員を配置している。カリキュラム改正に対応した教員の確保も必要となる。 研修会等の参加を助成し、FD・SD 研修会や臨床研修日を設けて教員の資質向上を図っている。 学科毎に担当副校長、学科長、学年主任、クラス担任を置き組織的に活動し、会議を定期開催し情報を共有している。	本年度の FD、SD 研修会はコロナ禍により、延期とした。本校のオンライン環境を利用するなどして、実施の方法を工夫していく。

最終更新日付

令和 3 年 2 月 3 日

記載責任者

田淵 弘太郎

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、教育現場はかつて経験したことがない対応となった。まずは安心・安全の学習環境を確保に向け、総務課、教務課および学生支援課が中心となり感染対策マニュアル作成・実施、カリキュラムの調整、遠隔授業への対応（学校・自宅両面）、対面授業では5学科の時差通学、教室・席の調整、3密回避の徹底等、全校挙げてこれらを実践した。一方、社会の医療現場への影響も多大で、実習教育とくに外部実習、臨地実習は対応に苦慮することが多く、延期や中止による学内実習や遠隔授業への切り替えが生じた。そのため、例年と異なり学生と医療現場との直接的な接点が少なく、求人案内の遅れや減少、就職活動の遅れ等就職活動への影響も少なからずみられた。 就職支援では、コロナ禍にオンラインによる説明会や面接が多く実施され、新たなシステムの構築、進展もあったが、一部の学生が情報データへの接続や端末操作困難で不安を感じる状況もみられた。しかし、求人倍率は学生数を上回っており、学生支援課就職支援室の活動成果は維持され、大きな支障は特になかった。卒業生のほぼ全員が就職を決めており、今後、マッチングについても注視していく。さらに、就職面接はオンライン面接が増える傾向にあることから、対面式だけでなくオンライン面接のスキルや関連情報を学生に速やかに提供できるよう対策する。また、今年度整備した就職情報について、オンラインでも閲覧しやすく、有益な情報となるよう改善を図る。 国家試験結果は、全科ともに合格率が全国平均を大きく上回り、前年同様全国トップクラスを維持している。コロナ禍での教育は困難な面が多々あったが、各科内だけでなく、科を超えて学校全体で課題を共有し、問題解決に当たった結果である。今後はとくにコロナ禍で影響を受けた低学年の学力を検証するとともに、学生教育の見直し、改善を図り、今から来年度スタートに向けてきめ細かい指導が行なえるよう教員が密に連携した指導体制の充実に努める。 今年度、感染予防のため学会活動や校友会との連携、就職先の病院・個人開業院の指導者および卒業生との面談による情報収集が十分行えなかった。今後、状況をみながら現状を把握し、社会的評価の向上に繋げたい。	新学期当初から行事、業務内容は大幅に変更せざるを得ない状況であった。文科省、厚労省、福岡県の通達による新型コロナ感染予防対策に基づき、総務課、教務課と学生支援課が中心となり、本校の新型コロナ感染対策マニュアルを作成した。教員の健康管理はもとより学生登校の準備として、マスクの準備、検温の実施・記録・報告、消毒液の作成・設置、学生の動線確認、手洗い場の設置、使用教室および座席の配置、さらには5学科の時差通学による3密の回避、等々の対策を講じた。一方で、学校および担任と学生との連絡システムを改善、充実させ、Web媒体、Wi-Fi環境の整備とくに学生側の準備を強力に支援し、漏れなく双方向での連絡等ができるよう実施に努めた。 新入生や各学年に速やかに教科書の手渡しや郵送するとともに、カリキュラム内容に応じて自宅学習用の課題をまとめた冊子体を準備し、郵送した。学生の受け取り確認、課題の実施し、課題実施後の冊子の返送、教員のチェック等により全校生の自宅学習を支援した。学生からの質問や教員からの教育指導についても事前に登録してあるメールで随時行う等修学に支障が無いように配慮した。 遠隔授業では、Zoomシステムを用いたWeb講義を採用し、学校と学生サイドの発信と受信体制の構築を丁寧にすすめ、パソコンの整備、マイク・カメラの質向上、板書時の太字用ペンの準備、チャットでの出席状況確認、授業内容の録画等々で遠隔授業のスムーズな実施に努めた。7月からは各学科の最上級生（卒業年度）のカリキュラムで、遅れ気味であった学力審査、実習審査に向けて感染防止を徹底した上で対面授業に切り替えた。実習実技について、看護科や理学療法科は外部実習を一部実施することができたが、多くは学内実習に切り替えた。学内実習は小グループに分け感染リスクに十分配慮し、マスク、フェイスシールド装着のまま可及的短時間でを行う等工夫した。中間試験、期末試験等は1か月ほど遅れることになったが、適宜実施することができた。保護者への連絡、面談は書面にて対応した。

最終更新日付

令和3年2月18日

記載責任者

谷口 邦久

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13 就職率の向上が図られているか	就職率 100%を目指し、一人一人の自己実現を目指すことを方針とする。 全学科において外部医療機関等と連携した臨床実習を実施しながら、積極的な就職情報交換を行う。	各学科に就職支援担当教員を配置し、担任との連携のもと就職支援を実施している。 就職活動の進め方や履歴書の書き方等をセミナーにおいて全体に指導し、面接練習や個々の相談については個別に対応している。 また、今年度は学校のパソコンや学生個人の端末を利用して就職情報が閲覧できるよう情報を整備し、学校にいない時間帯でも情報を収集できるように環境整備を行った。	今年度は、オンラインによる就職説明会や面接が数多く実施された。接続や端末操作が苦手な学生が不安になっていた学生がみられた。オンライン面接では、対面式と印象が変わるため、効果的な対策を検討していく必要がある。 今年度整備した、パソコン端末からの就職情報閲覧についても、学生がより見やすく、有益な情報を得ることができるように改善していく。	学校案内パンフレット 求人情報閲覧用資料 就職先・求人先訪問データ 卒業生の就職者データ(数、率) 就職活動報告書 就職支援セミナー報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全体の求人倍率は 44.9 倍（令和 3 年 2 月 25 日現在）で、全学科において卒業生実数を上回っており、学生支援課就職支援室を中心とした活動の成果は維持されている。今後は、学生が就職活動を更に満足してすすめることができるように時代や状況に沿った就職支援を計画し、実施していく。また、指導教員の情報共有とスキルアップを図り、学生の目標に沿った支援体制ができるよう努めていく。	今年度は、コロナ禍により、オンラインによる就職説明会や面接が数多く実施された。

最終更新日付

令和 3 年 2 月 15 日

記載責任者

柿木 邦友

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14 資格・免許取得率の向上が図られているか	国家資格取得に向けた取組みを入学年次から実施する。 最上級生に対しては、模試を定期的に行い、成績が基準に満たない学生に対して補習を実施する。	低学年については、定期的に国家試験に準じた形式の試験を行い、国家試験の形式や出題範囲、傾向等を把握させ最上級生に進級した際に必要な勉強内容を意識付けする。 最上級生に対しては、定期的に行う模試により理解度を確認する。理解度を確認することでその後の補習内容・方法等を修正し、より理解度を深める。	国家試験の出題範囲の広がりや、より臨床に即した出題、現在の社会情勢に照らし合わせた出題等、年々難易度が上がっている。 最上級生については講義形式による全体指導で理解させるには限界があり、個々人に対するきめ細やかな指導が必要である。グループワークや個別指導等を採用し、難易度の上昇に対応したい。	学校案内パンフレット 国家試験合格者状況表 本校ホームページ セミナー実施計画表 模試・補習の年間予定表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験の難易度の上昇に適応するため、従来の講義形式による補習だけでなく、グループワーク、個別指導等を採用し個々人に対するきめ細やかな指導を行う。	鍼灸師国家試験は、国家試験出題基準の改訂が行われ、今年度受験者は改訂後初めて受験する。

最終更新日付	令和3年2月13日	記載責任者	藤井 和彦
--------	-----------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15 卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業生の社会的評価を把握するには、卒業生とのつながりを強固に保つ必要がある。そのために校友会を組織し、卒業生の現況と社会的評価を把握する。	年 2 回開催する校友会により卒業生と在校生、卒業生間、卒業生と教職員の交流を図り、現況の把握と社会的評価について聞き取り、フォローアップを加える目的で、校友会を企画した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。今年度は、ZOOM等を使用し遠隔にて実施する。	卒業生の活動把握の為、校友会参加者等の情報を参考にしながら現況把握努めていく。 卒業生が勤務している臨床(臨地)実習先への教員による訪問や、勉強会への参加により、卒業生の動向と社会的評価を聴取する。	校友会名簿 学校案内パンフレット 本校ホームページ 就職先訪問報告書

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
卒業生の社会的評価の把握と向上には、卒業生の現況を把握する必要があるが、校友会による活動だけでは掌握が難しい。各教員が臨床(臨地)実習先への訪問や勉強会への参加により、卒業生の動向を聴取する。	特になし。

最終更新日付	令和 3 年 2 月 13 日	記載責任者	藤井 和彦
--------	-----------------	-------	-------

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率 100%を目標としている。学生支援課就職支援室を組織し、担任と連携のもと、就職活動相談や模擬面接を実施している。 どのような環境下でも対応できるよう、企業から情報を収集し、学生が円滑に就職活動を進められるように支援していく。 学校生活の過程で発生する諸問題について、担任、学生と保護者との連携に、学生支援課を交え、迅速にかつ的確に対応していくことが、学生の退学率の低減、更には学校自体の学生満足度に繋がる。それを教職員全員が共通認識として自覚することが重要である。 コロナ禍で、経済的理由による退学者の増加が懸念されたが、奨学金等の斡旋や、支払期限の延長を行ったため、最小限にとどめることができた。今後も、通常の状況でない場合においても、学生が安心して学校生活を送れるようサポートしていく。対面による十分な相談、支援を行うことは困難であったが、大きな問題もなく推移した。 特に、心配された経済的な相談についても、担任と奨学金担当で情報を共有し、適切な対応ができた。公的な奨学金を中心に経済的な支援を行っている。令和 3 年度より高等教育の修学支援新制度の取扱い認定を受けた。円滑に支援ができるよう担当者を中心に体制を作る。 令和 2 年度の課外活動は自粛したが、職業理解、健康増進のため、状況を見ながら活動の判断をしていく。部活動、各種救護活動ともに学生への積極的参加を促し、有資格者と共に活動できる実際の現場を学ぶ環境、機会充実させ、職業理解に繋げていく。 学生の気になる点があれば、必要に応じ、担任が保護者と連絡を取り、学生の現状を確認しながら、問題の早期解決に取り組んでいる。令和 2 年度は、三者面談で保護者と直接話すことが困難で、電話や文書のやり取りが中心であった。メール等を使った手段も今後検討していく。 年に 2 回の校友会を開催し、特別講演によるキャリアアップ支援および就職相談会を実施する予定であったが、令和 2 年度はコロナ禍の影響で開催できなかった。	令和 3 年 3 月卒業生に対する就職求人倍率は、理学療法科 38.1 倍、診療放射線科 6.5 倍、看護科 221.9 倍、柔道整復科 13.5 倍、鍼灸科 19.4 倍であった。（令和 3 年 2 月 25 日現在） コロナ禍においてスポーツ大会等クラスの親睦を深めるイベントが中止となった。 令和 2 年度に、診療放射線科に韓国から 1 名の留学生受け入れた。 令和 3 年度より、高等教育の修学支援新制度の取扱い認定を受けた。 遠隔授業を行う上での準備金を全学生に対し、1 人あたり 5 万円給付した。 新型コロナウイルス感染症対策を講じた校友会の開催や、卒業生に対する就職訪問の在り方について検討していく必要がある。オンラインを有効に活用し、業界に不安を抱える卒業生の支援や情報収集ができるように再検討していく必要がある。

最終更新日付	令和 3 年 2 月 14 日	記載責任者	田中 七郎
--------	-----------------	-------	-------

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	学生支援課就職支援室を組織し、クラス担任との連携のもと、学生の就職支援と希望進路へのサポートを行う。 就職活動する学生にタイムリーな情報を提供し、円滑に就職活動を進められるように支援していく。	就職支援室が就職に関する業務を管轄し、担任と連携のもと就職支援を実施している。 今年度は、就職セミナーを実施し、就職活動の進め方や履歴書の書き方等を指導し、学生の就職支援ならびに教員による就職指導の基盤づくりを行った。 また、学内において企業による就職説明会も開催した。	就職活動の早期化が進む中、その環境に対応すべく活動を実施したが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業の動向が読みにくかった。また、例年であれば多くの学生を一度に指導していく機会が多かったが、今年度は少人数に分散させる必要があったため、時間を要した。来年度は、早期から情報収集活動を行い、学生が適切な就職活動を進められるように支援していく。	組織図 学校案内パンフレット 就職試験報告書 就職試験内容記録 就職説明会案内 就職支援セミナー報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率 100%を目標としている。学生支援課就職支援室を組織し、担任と連携のもと、就職活動相談や模擬面接を実施している。 どのような環境下でも対応できるよう、企業から情報を収集し、学生が円滑に就職活動を進められるように支援していく。	令和3年3月卒業生に対する就職求人倍率は、理学療法科 38.1 倍、診療放射線科 6.5 倍、看護科 221.9 倍、柔道整復科 13.5 倍、鍼灸科 19.4 倍であった。（令和3年2月25日現在）

最終更新日付	令和3年2月3日	記載責任者	柿木 邦友
--------	----------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	学生が抱える様々な問題に対し早期発見、早期解決できるよう複数担任制を導入し、退学率の低減を図る。 コロナ禍による経済的理由が退学に繋がらないよう、保護者とも連携し、支援を図る。	学生一人一人の出席状況や学習状況等の把握を複数担任で行い、問題があれば、学科会議にて科内で情報を共有し、解決策を検討している。 全学的な問題であれば適宜運営会議で報告し、学校全体で解決策を検討し早期解決へ取り組んでいる。 特に、コロナ禍に見舞われた令和2年度は、保護者を含めた面談は直接実施することはできなかったが、状況が思わしくない学生は保護者に文書等で連絡を取り、学生の現状や問題点を共有した。 また、コロナ禍における経済的な理由による退学者が出ないよう、特例の学生支援緊急給付金や緊急特別無利子貸与型奨学金等の斡旋や、学費支払期限の猶予を行ったため、それを理由に退学する者は少なかった。	退学理由については、職業観の不一致、経済的な問題や学内外のトラブル等さまざまである。入学予定者登校日、見学実習等を通して職業意識を深め、担任と保護者、学生支援室の連携を図り、専門の相談窓口の紹介等、早期解決に向けて取り組む。 令和2年度は、コロナ禍で学生や保護者との連携が取りづらい状況であったからこそ、電話や文書以外での連携ツールの拡充を図る必要性に気付かされた。いかなる状況下であっても、迅速に、的確な対応ができるよう努めていかなければならない。 引き続き、様々な問題に対応できる教職員能力向上を図っていくことも重要である。	組織図 学生個人連絡票 学生面談記録 各科内会議議事録 教職員会議議事録 学生支援室日誌 学生支援室利用簿 学校ホームページ・SNS

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校生活の過程で発生する諸問題について、担任、学生と保護者との連携に、学生支援課を交え、迅速にかつ的確に対応していくことが、学生の退学率の低減、更には学校自体の学生満足度に繋がる。それを教職員全員が共通認識として自覚することが重要である。国家資格取得だけでなく、学生の様々な問題に的確に対応できるように教職員の質の向上も図っていかなければならない。 コロナ禍で、経済的理由による退学者の増加が懸念されたが、奨学金等の斡旋や、支払期限の延長を行ったため、最小限にとどめることができた。今後も、通常の状態でない場合においても、学生が安心して学校生活を送れるようサポートしていく。	コロナ禍においてスポーツ大会等クラスの親睦を深めるイベントが中止となった。

最終更新日付	令和3年2月4日	記載責任者	石橋 大輔
--------	----------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	学生が抱える問題・悩みは学内・学外にかかわらず、多種多様である。 最終目標である資格取得に向け、安心して有意義な学生生活を送れるようサポートしていく。	学校生活面・学習面については、複数担任制により、問題の早期発見、解決ができるような体制を整えている。 令和2年度はコロナ禍で、学費等の経済的な面を中心に取り組んだ。登校を控え、対面する機会が減り、学生の状況把握が困難な時期もあったが、各科、学年ごとに電話だけでなくメール等を用い対応した。 学生生活の悩み、就職、奨学金、また、学外でのトラブル等の相談ができるよう学内に設置している学生支援課も対面では行わず、電話、メール等での活動が主であった。	学習面や経済的な問題、就職等の相談は対応に関しての整備は進んでいる。 特に心配された経済的な相談に対しては、日本学生支援機構奨学金だけでなく、各自治体等の支援の紹介を行った。経済的理由による退学者が少なかったことにつながった。 精神的な問題に対する支援体制がまだ不十分である。 学生が抱える問題も多様化しており、的確なアドバイスができるよう、担当者の知識やスキルの向上が必要である	組織図 学生支援室日誌 学生支援室利用簿 学生面談記録 学生要覧
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	各種相談対応の教職員を配置し、受け入れ時の支援体制を整備する。	令和2年度に、診療放射線科に韓国から1名の留学生受け入れた。 担任を中心に学生支援課とも協力して相談体制をとっている。 学生支援緊急給付金にも対応した。 今後も留学生の受け入れは、積極的に受行っていく。	現状、問題なく推移している。	中長期在留者の受入れに関する届出 留学生調査票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
コロナ禍で、対面による十分な相談、支援行うことは困難であったが、大きな問題もなく推移した。 特に、心配された経済的な相談についても、担任と奨学金担当で情報を共有し、適切な対応ができた。	令和2年度に、診療放射線科に韓国から1名の留学生受け入れた。

最終更新日付	令和3年2月4日	記載責任者	石橋 大輔
--------	----------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	学生が安心して学習できるように、経済的サポート体制を整える。	経済的支援として日本学生支援機構の奨学金等を整備している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症関連の緊急給付金や奨学金、臨時採用奨学金に関しても、都度学生伝達および学内掲示を行い、特別な事情にも遅滞なく連絡を行える体制を整えている。 遠隔授業を行う上での準備金も全学生に対して行った。 令和3年度より、高等教育の修学支援新制度の取扱い認定も決定した。	令和3年度より高等教育の修学支援新制度の取扱い認定を受けた。全学生に円滑に対応ができるようしていく。 次年度も緊急対応の奨学金等が予想される。速やかな情報提供と対応を図る。	本校ホームページ 日本学生支援機構ホームページ 文部科学省ホームページ 厚生労働省ホームページ 福岡県庁ホームページ
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	定期健康診断を全学生に対し年1回実施する。 併設のクリニック・整骨院・鍼灸院にて、体調に異常があればすぐに受診、適切な処置を行える体制を整備する。 感染症対策を徹底する。	毎年年度初めに全学生を対象に行う健康診断は本年度も実施した。 附属施設を利用した場合の学生見舞金制度も行っている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染を防ぐため、登校時、教室入室時の手洗いの徹底、毎日の体温と家族を含めた風邪症状の有無の確認を行った。	継続して感染症対策(手洗いの励行、発熱健康状態のチェック等)を徹底していく。	組織図 健康管理規程 見舞金申請書 学生要覧 健康チェックシート

5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	遠隔地から就学する学生、保護者共に安心して学生生活が送れるよう、また学習にも取組めるような環境を確保する。	提携寮を4か所（男子寮、女子寮各1か所、共同寮2か所）設置している。 寮母常駐・食事付き等、学生と保護者が共に安心して生活できる環境を整えている。オープンキャンパス時の寮案内や、入学前の宿泊の体験も可能で、遠方からの就学に対する不安の低減に努めている。 就学後も必要に応じ寮の管理会社と連携を図り学生の生活支援体制を構築している。	引き続き、寮の管理会社と連携を図りながら、生活環境を安定させ、学習に専念できる環境づくりに取り組んでいく。	本校ホームページ 学生寮パンフット
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	学生生活の充実のために課外活動に関する体制づくりや、将来への職業理解に繋がるような情報提供を行い支援する。	部活動は現在、17部活（運動部14、文化部3）が活動しているが、令和2年度はコロナ禍により全部活動の活動を自粛した。 校友会とも協力し、助成金の支給等の活動支援を行なっている。 各種救護活動や糸島市等、地域の健康増進活動にも学生の参加を募り、有資格者の補助をしながら在学中から実際の現場を学ぶ機会を提供している。	課外活動の目的は健康増進、学科間を越えた交流が主である。次年度は状況を見極めながら、十分な感染症対策を行える範囲での活動を行う予定である。 参加する学生に偏りがあるため、幅広く周知し、積極的に参加するよう案内を行っていく。	本校ホームページ 学生要覧 救護ボランティア報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公的な奨学金を中心に経済的な支援を行っている。令和３年度より高等教育の修学支援新制度の取扱い認定を受けた。円滑に支援ができるよう担当者を中心に体制を作る。 学生寮に関しては提携寮を設置し、入学前の宿泊体験も受け付けることで遠方からの就学不安の低減に努めている。 令和２年度の課外活動は自粛したが、職業理解、健康増進のため、状況を見ながら活動の判断をしていく。部活動、各種救護活動ともに学生への積極的参加を促し、有資格者と共に活動できる実際の現場を学ぶ環境、機会充実させ、職業理解に繋げていく。	令和３年度より、高等教育の修学支援新制度の取扱い認定を受けた。遠隔授業を行う上での準備金を全学生に対し、１人あたり５万円給付した。

最終更新日付	令和３年２月４日	記載責任者	石橋 大輔
--------	----------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	学生が抱える問題(学習状況や出席状況、日常生活等)は様々である。学生個々に関する問題をいち早く発見し、解決するためには、保護者との連携は不可欠である。保護者と情報を共有し、共に連携を取りながら、問題の早期解決に繋げる。	年度初めに学生個人連絡票と連絡網を作成、更新し運用している。また、クラスごとにメールアドレスを作成し、連絡事項はメールにて行うことを開始した。学生が登校しない遠隔授業期間中でも円滑に連絡や質問が双方向でできるような体制を整備した。 担任が、学生の学習や生活の状況を把握し、問題があれば保護者へ連絡し、早期改善に取り組んでいる。必要と判断した場合には保護者を含めた面談を実施しているが、令和2年度はコロナ禍で実施できなかった。	令和2年度は、面談を行うことができず、電話や文書によるやり取りがほとんどであった。問題に対し、迅速に的確に対応するため、今後は別の手段(メール等)による保護者との連携体制の検討が必要である。	学生個人連絡票 学生面談記録 学生連絡網

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学生の気になる点があれば、必要に応じ、担任が保護者と連絡を取り、学生の現状を確認しながら、問題の早期解決に取り組んでいる。令和2年度は、三者面談で保護者と直接話すことが困難で、電話や文書のやり取りが中心であった。メール等を使った手段も今後検討していく。	特になし。

最終更新日付	令和3年2月4日	記載責任者	石橋 大輔
--------	----------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	校友会を組織し、卒業生と情報交換を積極的に行いながら、キャリアアップ支援等を実施する。	年2回の校友会を開催し、特別講演によるキャリアアップ支援や、就職相談会を実施していたが、今年度はコロナ禍で中止し、卒業生との交流は縮小せざるを得ない状況であった。	次年度は、オンラインによる校友会の開催を検討する。時代や状況に応じて、多角的な視野から計画し、卒業生に有益な情報を提供できるよう努めていく。	本校ホームページ 校友会実施要項 就職先訪問報告書
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	校友会と連携しながら、各団体より外部講師を招聘し、卒業生に対し技術講習や勉強会を実施し、卒業後の再教育プログラムに取り組む。	今年度も計画はしていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑みて中止とした。次年度は実施できるように準備・計画していく。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた校友会の開催や、オンラインでの実施も視野に入れ、積極的に有益な情報を発信していくための準備・検討をすすめていく。	学校案内パンフレット 本校ホームページ
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	社会人の就学を支援するため、学内施設の拡充や利用時間に配慮する。	感染症対策を実施した上での共同学習室や図書館の運営を実施した。 利用時間等については SNS や本校ホームページで案内した。 また、働きながら学ぶ社会人学生に負担にならないよう、オンラインでの授業も実施した。	社会人経験のある学生はモチベーションが高く、校内セミナーにも多く参加していた。しかし、今年度は開催できず、次年度は再開できるよう計画を進めていく。 オンラインに関しては通信環境の違いから映像や音声に不具合が出た場合もみられた。	学校案内パンフレット 本校ホームページ 学生募集要項 セミナー予定表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
年に2回の校友会を開催し、特別講演によるキャリアアップ支援および就職相談会を実施する予定であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった。 コロナ禍であっても、社会人が学び易いように、遠隔授業の実施環境を整備した。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた校友会の開催や、卒業生に対する就職訪問の在り方について検討していく必要がある。オンラインを有効に活用し、業界に不安を抱える卒業生の支援や情報収集ができるように再検討していく必要がある。

最終更新日付	令和3年2月15日	記載責任者	柿木 邦友
--------	-----------	-------	-------

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備・教育用具等の整備に関しては、専修学校設置基準及び養成施設指定規則等を満たしており、定期的に検査している。教育用具等は次年度教育内容会議で見直している。また、感染症対策として換気・手洗い・消毒の設備等を整備し、遠隔授業の機材や環境を整えた。 学外実習については、教育課程のカリキュラムにて体系的に実施しており、到達目標等も実習施設の実習指導者と共有している。海外研修は、コロナ禍にあり今年度は見送った。今後、渡航先や再開時期を慎重に検討する。 防災体制については、消防計画に基づき、施設・設備の点検、年 2 回の防災訓練を実施している。増築に伴い消防計画の変更を行った。緊急時の連絡は一斉メールの他に複数準備している。 安全管理体制については、怪我人・病人対応マニュアルを整備し、万が一に備えて学生・学校向け保険に加入している。また、文部科学省の衛生管理マニュアル等に従い、感染症対策を徹底している。	施設等のメンテナンスにグループウェアを活用し、情報共有と業務の効率化を図っている。 感染症対策として、全室にある開閉式窓と換気扇を活用した換気を行い、実技室の手洗場を開放し、屋外手洗場の増設工事をした。消毒用備品を全室に設置し、多目的室を活用して座席間隔を広げ、一人学習室を設けた。また、遠隔授業の導入に際し、ハード面（パソコン、カメラ、マイク）とソフト面（ZOOM、Google フォーム）の環境を整備した。さらに、学生が遠隔授業を適切な環境で受講するために必要な教育用備品が整備できるように、遠隔授業準備金を給付した。 コロナ禍にあって実習施設の減少や実習内容に制限が生じたが、日程を調整して実習施設の組み換えや学内実習への代替等の創意工夫により教育課程を遂行している。また、実習施設と連携して感染症対策に努めている。 安全管理の一環として、防犯カメラ、警備会社の機械警備を設置し、各教室の窓にストッパーと、柱の角にコーナーガードを装着している。また、教職員・学生ともに緊急時の 119 番、110 番を励行している。

最終更新日付	令和 3 年 2 月 8 日	記載責任者	藤瀬 正
--------	----------------	-------	------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	専修学校設置基準及び養成施設指定規則等を満たす施設・設備・教育用具等を整備する。教育課程上で必要となる施設・設備・教育用具等を備える。	方針に則り施設・設備・教育用具等を整備し、定期的に検査している。 教育用具等は次年度教育内容会議で見直している。 感染症対策として換気・手洗い・消毒の設備等を整備し、遠隔授業の機材や環境を整えた。	屋上グラウンドは使用環境向上のため人工芝にする。 遠隔授業等でネットワーク環境に高負荷がかかるようになってきたため対策を要する。	校舎の各室の用途および面積一覧表 機械器具・標本および模型の目録 教育用機器備品チェック表 次年度教育内容会議資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置基準等を十分に満たしており、教育課程上で必要な施設・設備・教育用具等を整備している。 感染症対策として換気・手洗い・消毒の設備等を整備し、遠隔授業の機材や環境を整えた。一方で高負荷に対応するネットワーク環境の対策を要する。	施設等のメンテナンスにグループウェアを活用し、情報共有と業務の効率化を図っている。 感染症対策として、全室にある開閉式窓と換気扇を活用した換気を行い、実技室の手洗場を開放し、屋外手洗場の増設工事をした。消毒用備品を全室に設置し、多目的室を活用して座席間隔を拡げ、一人学習室を設けた。 遠隔授業の導入に際し、ハード面（パソコン、カメラ、マイク）とソフト面（ZOOM、Google フォーム）の環境を整備した。 学生が遠隔授業を適切な環境で受講するために必要な教育用備品が整備できるように、遠隔授業準備金として5万円の給付を行った。

最終更新日付	令和3年2月4日	記載責任者	西野 達也
--------	----------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	教育目的・目標に沿った教育課程に則り、学外実習を実施する。 学外の実習施設と連携し、実践的な職業教育を行う。 グローバルな視点を育むために海外研修を実施する。	教育課程に沿って体系的に学外実習を実施している。 実習指導者との会議により到達目標等を共有している。 海外研修先は、豪州、ハワイ、台湾である。 コロナ禍で臨床実習を組み換え、海外研修を見送った。	学内実習等と連動して効果的で効率的な学外実習を検討する。 実習施設と協働してコロナ禍の安全管理体制を確立する。 海外研修の渡航先や再開時期を慎重に判断する。	シラバス 臨床実習マニュアル 学校パンフレット 本校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程に沿って体系的に学外実習を実施しており、実習指導者との会議により到達目標等を共有している。 グローバルな視点を育むための海外研修については、渡航先や再開時期を慎重に検討する。	学外実習は学内で修得した知識や技術を実践的に学ぶ機会となるため、体系的な教育課程を編成して職業教育の質の向上を図っている。 コロナ禍にあって実習施設の減少や実習内容に制限が生じたが、日程を調整して実習施設の組み換えや学内実習への代替等の創意工夫により教育課程を遂行している。また、実習施設と連携して感染症対策に努めている。

最終更新日付	令和3年2月4日	記載責任者	中村 秀樹
--------	----------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	災害からの被害を防止する計画を定め、法令に則った施設・設備の検査や訓練を行う。教職員と学生が災害時に迅速な行動をとれるようにする。	消防計画に基づき、施設・設備の点検、年2回の防災訓練を実施している。増築に伴い、消防計画の変更を行った。緊急時の連絡は、一斉メールの他に複数準備している。	増築による消防計画の変更を訓練や説明会等で周知する必要がある。防災組織編成の見直しを行い、管理体制を強化する。	消防計画 総合訓練任務分担表 総合訓練実施報告書 消防用設備等点検結果報告書 新3号館防災関連資料 5号館防災関連資料 学生要覧
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校生活で起きうる危険や事故等に関するリスク管理を行う。教職員と学生が緊急時に人身の安全を第一とした適切な対応をとれるようにする。	学生・学校向け保険に加入しリスクに備えている。怪我人・病人対応マニュアルを以て安全管理に努めている。文部科学省の衛生管理マニュアル等に従い、感染症対策を徹底している。	事件や事故、救急の場面に遭遇したときの対応について、担任による学生指導を徹底する。	怪我人・病人対応マニュアル 学生生徒災害傷害保険加入証 学校賠償責任保険加入証 医療分野学生生徒賠償責任保険加入証 学生要覧 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
消防計画に基づく点検、訓練等を実施している。増築による消防計画の変更を周知する必要がある。 各種保険に加入し、怪我人・病人対応マニュアルを整備している。 文部科学省の衛生管理マニュアル等に従い、感染症対策を徹底している。	緊急時の教職員と学生の連絡網として、一斉メール、ホームページ欄、電話、slackを活用している。 教職員・学生ともに緊急時の119番、110番を励行している。 安全管理の一環として、防犯カメラ、警備会社の機械警備を設置している。 また、各教室の窓にストッパーと、柱の角にコーナーガードを装着している。

最終更新日付	令和3年2月4日	記載責任者	西野 達也
--------	----------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
従来行ってきた高校訪問、ホームページ、SNS、オープンキャンパス等とおしての情報発信に加え、今年度は新たにオンラインの学校説明会・入試説明会を実施し、本校の教育活動方針や各医療職種に関する特色、入試情報等を積極的に情報発信している。 Web 出願手続き内容の改善、オンライン入試（AO）及び県外入試の実施により、受験生の利便性向上に努める。 入学試験は、各学科が掲げるアドミッション・ポリシーをもとに総合的に評価し、可否判定会議で公正に判断している。 令和3年度から新たな学事システムを導入し、入学選考に関する実績と在学時の成績についての相関をさらに詳細に分析する予定である。 現状の学納金は教育内容にふさわしい、適切な水準に定められているため、次年度もこれを据え置く。 今後、施設・設備の拡充や教育課程の変更等により、学納金の見直しを行う可能性があるが、その際には受験希望者に対して理由を明確に説明する。	コロナ禍が続くことを想定し、ホームページやSNSによる情報発信をより一層強化する。 また、オンライン学校説明会・入試説明会を、内容をブラッシュアップした上で今後も継続的に実施する。 令和3年度より高等教育の修学支援新制度対象校となるため、日本学生支援機構奨学金等と合わせ、受験希望者に対してその旨を十分に説明する。

最終更新日付

令和3年2月9日

記載責任者

滝沢 哲也

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	本校の教育活動方針や各医療職種の特色を高等学校等に情報提供する方針である。 それによって、医療職種に関する職業理解を深めてもらい、将来の進路選択やキャリアビジョン形成の一助となるよう、継続的に情報提供を行う。	コロナ禍の中、高等学校等への訪問活動ができない状況であったので、情報発信手段として、ホームページやSNSのコンテンツを拡充した。具体的には、受験生が必要とする情報をよりわかりやすく見ることができるよう、受験生サイトページを新設した。 また、オンラインによる学校説明会・入試説明会を開催することで、本校及び各医療職種の特色や入試情報を随時発信している。 オープンキャンパスでは来場者一人一人を個別に対応し、各種資料を用いて情報を提供している。	高等学校内等で開催される進路ガイダンスには、万全な感染症対策を施した上で参加し、高校生に直接情報を提供する。 コロナ禍が続いた場合は、今後も高校生と接触する機会や、高等学校への訪問活動が制限される可能性がある為、ホームページやSNSを通じた情報発信の強化、各コンテンツの一層の拡充を図る必要がある。 また、オンラインによる説明会を、内容をブラッシュアップした上で今後も継続的に実施し、広く情報を提供する。	学校案内パンフレット 学生募集要項 就職支援室リーフレット 医療資格テキストブック 出前講義案内パンフレット オンライン入試(A0)告知チラシ 本校ホームページ SNS(Twitter、Instagram、LINE、Facebook、YouTube) 高校訪問報告書 オープンキャンパス来場者アンケート

7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	専修学校各種学校協会の指針に沿い、かつ高等学校のご理解の下、適切に行う方針である。また、募集活動時に発信する内容は、万人が理解できる明瞭なものであるように努める。 Web 出願手続きの利便性の向上を図り、遠隔地居住者に対する負担軽減に引き続き取り組む。	コロナ禍の中、専修学校各種学校協会の指針に沿い、かつ高等学校のご理解の下、適切に行っている。 Web 出願手続きについては、10 月上旬に行う入試について出願期間の短さが受験生の不便を招くケースがあった。 遠隔地居住者に対する負担軽減策としては、今年度より理学療法科・柔道整復科・鍼灸科の 3 学科でオンライン入試（A0）を実施している。 また、宮崎県及び沖縄県で県外入試を実施している。	Web 出願手続きについては、出願期間前に準備可能な項目を増やすことで、期間内に踏む手続きを軽減し、受験生の利便性向上を図る。 遠隔地居住者に対する負担軽減策として、次年度もオンライン入試（A0）及び県外入試を行う予定である。	学校案内パンフレット 学生募集要項 就職支援室リーフレット オンライン入試（A0）告知チラシ 本校ホームページ SNS（Twitter、Instagram、LINE、Facebook、YouTube） 福岡県専修学校各種学校協会の通達文書
------------------------------	--	--	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
従来行ってきた高校訪問、ホームページ、SNS、オープンキャンパス等とおしての情報発信に加え、今年度は新たにオンラインの学校説明会・入試説明会を実施し、本校の教育活動方針や各医療職種に関する特色、入試情報等を積極的に情報発信している。 Web 出願手続き内容の改善、オンライン入試（A0）及び県外入試の実施により、受験生の利便性向上に努める。	コロナ禍が続くことを想定し、ホームページや SNS による情報発信をより一層強化する。 また、オンライン学校説明会・入試説明会を、内容をブラッシュアップした上で今後も継続的に実施する。

最終更新日付	令和 3 年 2 月 12 日	記載責任者	諸岡 大輔
--------	-----------------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学試験に関する規程を定め、学生募集要項に選考方法を明記し適切に運用する。 受験者の利便性を考慮し、学生募集要項は紙面のみならずホームページ上にも掲載する。 変更・追加等がある場合は、これを速やかに告知する。	アドミッション・ポリシーを学生募集要項に明確に記載している。 選考においては、各学科が掲げるアドミッション・ポリシーをもとに、学習意欲、協調性、コミュニケーションをとるに足るだけの基礎学力を有するかどうか等を総合的に評価し、合否判定会議で公正に判断している。	国による高大接続改革により、令和3年度大学入学者選抜要項には、(1) 十分な知識・技能 (2) 思考力・判断力・表現力 (3) 主体性をもって多様な人と協働して学ぶ態度、の3要素を評価することと規定されている。 本校はこの規定を踏まえてアドミッション・ポリシーを制定している。	学校案内パンフレット 学生募集要項 入学選考資料 入学試験に関する規定 本校ホームページ
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入学選考に関する情報や実績は正確に把握・記録し、適切に管理する。 個人ファイルに保管されている入学願書等の情報を活用することで、退学者数の低減につなげる。	個人情報に係る内容であるので、その取扱いについては専門部署を設け、担当者が適切に管理している。 個人ファイルの情報は、面談等において、学生の現状を把握するために活用している。	令和3年度から新たな学事システムを導入し、入学選考に関する実績と在学時の成績についての相関をさらに詳細に分析する予定である。	受験者数の推移表 入学選考資料 個人情報ファイル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学試験は、各学科が掲げるアドミッション・ポリシーをもとに総合的に評価し、合否判定会議で公正に判断している。 令和3年度から新たな学事システムを導入し、入学選考に関する実績と在学時の成績についての相関をさらに詳細に分析する予定である。	特になし。

最終更新日付	令和3年2月12日	記載責任者	諸岡 大輔
--------	-----------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金は教育内容にふさわしい、適切な水準に定めることを方針とする。 年間諸経費を明記して、入学者が卒業までに必要な経費をすべて明示する。	現状の学納金は教育内容にふさわしい、適切な水準に定められているため、次年度もこれを据え置く。	今後、施設・設備の拡充や、教育課程の変更による臨地実習時間数の増加等により、経費が増加する可能性がある。 その際には、適正な範囲内で学納金の見直しを行い、受験希望者に対してその理由を明確に説明する。	学生募集要項 本校ホームページ
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	入学辞退者に対する授業料等の取扱いは、平成 18 年度文部科学省通知の趣旨に沿って適正に対応している。	入学辞退者に対する授業料等の返戻取扱いについては、学生募集要項に明記し、入学辞退者に対して適正に対応している。	経済状況の急変等を理由とした入学辞退者に対応するケースがあることを踏まえ、オープンキャンパス等で学費サポート(高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構奨学金等)や学納金等に関する説明を十分に行う。	学生募集要項 本校ホームページ

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
現状の学納金は教育内容にふさわしい、適切な水準に定められているため、次年度もこれを据え置く。 今後、施設・設備の拡充や教育課程の変更等により、学納金の見直しを行う可能性があるが、その際には受験希望者に対して理由を明確に説明する。	令和 3 年度より高等教育の修学支援新制度対象校となるため、日本学生支援機構奨学金等と合わせ、受験希望者に対してその旨を十分に説明する。

最終更新日付

令和 3 年 2 月 12 日

記載責任者

諸岡 大輔

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
中長期的にわたって収支の均衡を取ることが求められている。入学者の確保に全学で取組むと同時に、支出の適切な管理に努める。 公表されている財務・経営状況比率表のうち、専門学校や同系統学部を有する大学の全国平均値と比較・分析を行った結果は概ね良好であった。 2022 度まで財政計画を作成して、予算の適正な執行と管理に努めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して令和 3 年度予算及び中期計画の見直しを行う必要がある。 私立学校法及び寄附行為に基づく監事による監査を実施している。監査報告書は学校のホームページに公開している。監事には毎月行われる教職員会議や運営会議にも出席してもらい、業務の執行状況を直接みていただく機会を増やしている。 私立学校法に基づく財務情報公開し、関係者に広く周知する。	令和 2 年度より看護科の定員を 80 名に増員した。 今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業準備費を全学生に 5 万円給付した。 教職員会議等において、監事から教職員に対して直接お話をさせていただく機会を設けていく。教職員ひとり一人が業務を適切に行う意識を高めてもらう良い機会になると考えている。 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援の対象機関になることに併せて、ホームページに高等教育の修学支援新制度確認申請書等を公開した。

最終更新日付	令和 3 年 2 月 9 日	記載責任者	滝沢 哲也
--------	----------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	中長期的にわたって収支の均衡を取ることが求められている。入学者の確保に全学で取組むと同時に、支出の適切な管理に努める。	令和 2 年度より看護科の定員を 80 名に増員した。 令和 2 年 9 月 11 日付で、大学等における修学の支援に関する法律による修学支援の対象機関となり、入学者に対する経済的支援体制を整えた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、受験生における地元志向が強まっている。また、在校生に対する経済的支援を強化する必要性が増している。国や地方公共団体の支援を取り入れながら学生の学びが継続できるように努めていく。	過去 3 年間の計算書類 令和 2 年度予算 令和 2 年度事業計画書 学校案内パンフレット 本校ホームページ 令和 3 年度学生募集要項
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	公表されている学校法人の財務・経営状況比率表と比較しながら、本学運営に係る財務分析を実施し、適切な財務管理を行う。	公表されている財務・経営状況比率表のうち、専門学校や同系統学部を有する大学の全国平均値と比較して、分析を行った。結果は概ね良好であった。	主要な財務数値を財務担当者だけでなく、広く関係者と共有することにより、学校運営に対する意識を高めていく取組みがさらに求められている。	過去 3 年間の計算書類 令和 2 年度度予算 財務比率比較表 5 ヶ年連続財務比較表 令和 2 年度事業計画書 令和 3 年度学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
中長期的にわたって収支の均衡を取ることが求められている。入学者の確保に全学で取組むと同時に、支出の適切な管理に努める。 公表されている財務・経営状況比率表のうち、専門学校や同系統学部を有する大学の全国平均値と比較・分析を行った結果は概ね良好であった。	令和 2 年度より看護科の定員を 80 名に増員した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、受験生における地元志向が強まっている。また、在校生に対する経済的支援を強化する必要性が増してきている。

最終更新日付

令和 3 年 1 月 21 日

記載責任者

滝沢 裕子

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	教育目標が実現できるように単年度予算・計画及び中期予算・計画を策定する。	予算及び計画は、評議員会での検討・検証を経て、理事会で決定する。 今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業準備費を全学生に 5 万円給付した。	新型コロナウイルス感染症の対策のため、手洗い場を増設する。また、各種消毒設備等を購入して、学びが継続するよう努める。 感染症の影響について、令和 3 年度予算及び中期計画に反映させる必要がある。	令和 2 年度予算書 2022 年度までの財政計画 看護科の定員を増加した後の 2 年間の収支計画 理事会議事録 評議員会議事録 令和 2 年度事業計画書
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算と決算の対比表を作成し、理事会・評議員会に報告、適切な執行管理を行う。	理事会及び評議員会に予算と決算数値の対比を報告している。 毎月開催される教職員会議に理事と監事に出席してもらい、予算の執行について意見をいただいている。	私立学校振興助成法の規定に基づく公認会計士監査を継続して、適正な管理執行体制を構築する。	過去 3 年間の損益計算書 令和 2 年度予算書 理事会議事録 評議員会議事録 令和 2 年度事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2022 年度まで財政計画を作成して、予算の適正な執行と管理に努めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して令和 3 年度予算及び中期計画の見直しを行う必要がある。	今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業準備費を全学生に 5 万円給付した。

最終更新日付	令和 3 年 1 月 21 日	記載責任者	滝沢 裕子
--------	-----------------	-------	-------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	私立学校法及び寄附行為に基づく監事による監査を実施する。 監査報告書を学校ホームページに公開する。	毎月行われる教職員会議や運営会議にも監事に出席していただいている。 業務の執行状況を直接みていただく機会を増やして適切な監査ができる体制を構築している。	教職員会議等において、監事から教職員に対して直接お話をさせていただく機会を設けていく。教職員ひとり一人が業務を適切に行う意識を高めてもらう良い機会になると考えている。	法人寄附行為 監査報告書 教職員会議議事録 運営会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法及び寄附行為に基づく監事による監査を実施している。監査報告書は学校のホームページに公開している。 監事には毎月行われる教職員会議や運営会議にも出席してもらい、業務の執行状況を直接みていただく機会を増やしている。	教職員会議等において、監事から教職員に対して直接お話をさせていただく機会を設けていく。教職員ひとり一人が業務を適切に行う意識を高めてもらう良い機会になると考えている。

最終更新日付	令和3年1月21日	記載責任者	滝沢 裕子
--------	-----------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	私立学校法に基づく財務情報公開し、関係者に広く周知する。	計算書類をホームページに掲載し、財務情報を公開している。 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援の対象機関になることに併せて、ホームページに高等教育の修学支援新制度確認申請書等を公開した。	事業報告書に記載する「財務の概要」の記載内容を見直すことを検討している。	本校ホームページ 計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録） 事業報告書 監査報告書 情報公開規程 シラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法に基づく財務情報公開し、関係者に広く周知する。	大学等における修学の支援に関する法律による修学支援の対象機関になることに併せて、ホームページに高等教育の修学支援新制度確認申請書等を公開した。

最終更新日付	令和3年1月21日	記載責任者	滝沢 裕子
--------	-----------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係法令および設置基準を遵守し、適切な運営を実行する。教職員に対し、教職員会議においてコンプライアンスの周知徹底図り指導を行う。 個人情報保護法に基づき、個人情報を管理・運用している。個人情報の安全管理が図られるよう組織体制を整備し情報を取り扱う権限を明確にしている。 文部科学省ガイドライン準拠における評価報告書にまとめ、学校ホームページに公表している。また、学校評価実施規程に基づき、学校評価委員会を選任し学校評価を実施し、その評価結果を学校運営に活かしている。 職業実践専門課程基本情報様式 4 を本校のホームページに掲載し、本校の教育内容を広く関係者に周知している。教育内容の公開を進めることが、教職員の意識を高めることにつながっている。	遠隔授業等の推進に伴い ICT 機器の活用が急速に進行した。個人情報の管理等のコンプライアンスに関する研修を強化する必要がある。 毎年行われる自己点検・自己評価を初めとする学校評価が形骸化しないように、実施意図を関係者に周知徹底していく必要がある。 個人情報に関わる情報の公開については、本人に利用の用途とその範囲を文書化し伝達する必要がある。

最終更新日付	令和 3 年 2 月 9 日	記載責任者	滝沢 哲也
--------	----------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	関係法令および設置基準を遵守することが重要であると考え。また、コンプライアンスを確立し適切な学校運営を実行する。	関係法令や学校設置基準を遵守し、適切な学校運営が行われている。関係法令・諸規則を整備し、教職員会議において周知徹底を図り指導を行っている。	遠隔授業等の推進に伴い ICT 機器の活用が急速に進行した。個人情報の管理等のコンプライアンスに関する研修を強化する必要がある。	許可・届出書類 学則 学生要覧 教職員会議議事録 入職オリエンテーション資料 FD・SD 研修会抄録

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係法令および設置基準を遵守し、適切な運営を実行する。また、教職員に対し、教職員会議において周知徹底図り指導を行う。さらに、入職時にはコンプライアンスに関する資料を用いて指導している。	遠隔授業等の推進に伴い ICT 機器の活用が急速に進行した。個人情報の管理等のコンプライアンスに関する研修を強化する必要がある

最終更新日付	令和3年2月5日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	----------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	個人の権利・利益の保護を図るために個人情報保護に関する法令に基づく内部規程を定め漏えい、滅失、き損防止と安全管理のために必要かつ適正な措置を講じる。 個人情報の取得や利用に当たっては、利用目的を特定しその範囲内で利用する。また、利用目的を通知又は公表する。	個人情報保護に関する内部規程に基づき必要かつ適切に運用している。個人情報の安全管理が図られるよう組織体制を整備し情報を取り扱う権限を明確にしている。また、情報システムのセキュリティは安全な物理的管理の運用を実施している。	個人情報保護に関する内部規程を適切に運用するために個人情報の取扱いに関する留意事項について定期的な研修会を検討する。	個人情報保護規程 コンピューター使用ルール ウィルス感染等の防止について 学校関係者評価における守秘義務に関する規程 臨床実習要綱

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報保護法に基づき、適正・的確に運用している。個人情報の安全管理が図られるよう組織体制を整備し情報を取り扱う権限を明確にしている。	個人データが記録されていた機器や電子媒体等の廃棄については、安全管理のために講ずべき措置に関する内容を委託契約において明確化する。 ウィルス感染、サイバー攻撃、SNS をとおした個人情報の漏洩等の対策として情報リテラシーの教育を実施する。

最終更新日付	令和3年2月8日	記載責任者	中西 代志弘
--------	----------	-------	--------

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	学校評価実施規程に沿って自己評価を行い、教職員全員が参加して自己点検を行うことを方針としている。	自己点検・自己評価委員会を設置し、全教職員参加型で自己点検を実施している。その評価結果を学校運営に活かしている。	自己点検・自己評価の実施の意図について各教職員への理解を深めることが課題である。	学則 自己評価報告書 学校関係者評価報告書 学校評価実施規程 学校評価委員会議事録
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	関係法令に基づき自己点検結果を公表する。	文部科学省ガイドライン準拠の評価報告書に取りまとめ、本校ホームページに公表している。	自己点検・自己評価の結果を学校運営に反映する取組みを積極的に行う必要がある。	本校ホームページ 自己評価報告書 学校関係者評価報告書 高等教育機関の修学支援新制度確認申請書
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校教育法および専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、学校評価委員会を設置し学校評価を実施する。	学校関係者評価実施規程に基づき、学校関係者評価委員会を設置し、学校評価を実施し評価結果を学校運営に活かしている。	自己点検・自己評価および学校関係者評価委員の評価結果を踏まえた改善を実施する。	学校評価実施規程 学校評価委員会議事録 学校関係者評価報告書 本校ホームページ
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	学校教育法および専修学校における学校評価ガイドラインに基づき実施した結果をホームページに掲載し、広く社会に公表する。	文部科学省ガイドライン準拠の評価報告書に取りまとめ、本校ホームページにて公表している。	学校関係者評価委員会を開催後、速やかに本校ホームページでの公表を行っていく。	学校評価実施規程 学校関係者評価報告書 本校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
文部科学省ガイドライン準拠における評価報告書にまとめ、学校ホームページに公表している。また、学校評価実施規程に基づき、学校評価委員会を選任し学校評価を実施し、その評価結果を学校運営に活かしている。	毎年行われる自己点検・自己評価をはじめとする学校評価が形骸化しないように、実施意図を関係者に周知徹底していく必要がある。

最終更新日付	令和3年2月5日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	----------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	教育活動の質の向上を目指すとともに情報公開の義務を果たすため、在校生、卒業生、保護者および学校関係者に対して、積極的に教育情報の提供を行う。	職業実践専門課程基本情報様式 4 を本校ホームページに掲載し、教育情報の公表を行っている。	情報公開するにあたり、情報資産の機密性・完全性の確保を行い、常に正常な運用が必要である。特に個人情報等の厳格な取り扱いが必要である。	学校案内パンフレット 本校ホームページ(職業実践専門課程基本情報様式 4 自己点検・自己評価報告書、) スマートフォン用学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
職業実践専門課程基本情報様式 4 を本校のホームページに掲載し、本校の教育内容を広く関係者に周知している。教育内容の公開を進めることが、教職員の意識を高めることにつながっている。	個人情報に関わる情報の公開については、本人に利用の用途とその範囲を文書化し伝達する必要がある。

最終更新日付	令和 3 年 2 月 13 日	記載責任者	藤井 和彦
--------	-----------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近隣自治体や県内高等学校より依頼を受け、出前講義の機会を確保した。また新規取組みとして、看護師国家試験の会場として本校施設の貸出を行った。今後も教育施設や人材をいかし、引き続き社会貢献に努めていく。 交際交流として、海外教育機関への研修を計画していたが、新型コロナ感染症の影響により中止となった。 海外研修は日本以外の医療を理解する絶好の機会である。今後、オンラインを駆使した取組み等、実施可能な手段を検討していく。 各種スポーツイベントの中止に伴い、救護活動等が制限された。一方、スポーツトレーナーを目指す学生においては、本校教員による出前講義のサポートとして県内高等学校のトレーニング指導に帯同した。引き続き、各種依頼や学生のボランティア活動の支援をしていく。 ボランティア活動実施状況について、本校ホームページやSNSを活用し積極的に情報発信をしていく。	令和2年4月7日～5月14日および令和3年1月13日～3月7日まで、福岡県は新型コロナ特別措置法の緊急事態宣言の対象となった。 感染症の収束により、各種活動の機会再開が見込まれる。学生の社会的活動を確保し積極的にサポートしていく。

最終更新日付	令和3年2月14日	記載責任者	田中 七郎
--------	-----------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	種々の分野の団体に施設・設備等を開放し、地域を中心とした社会貢献、および連携を深めることを目指す。	医療や健康・スポーツに関する出前講義を随時受け付けている。 今年度は近隣自治体や県内高等学校より依頼を受け、出前講義の機会を確保した。また、今年度の新規取り組みとして、看護師国家試験の会場として本校施設の貸出を行った。	感染症の収束により、本校施設提供の依頼が見込まれる。本校の施設や人材をいかし、引き続き社会貢献に努めていく。 今回の感染症は、教員や医療従事者を目指す学生にとり、感染症への理解や取組を理解する機会とも受け取れる。	学校ホームページ 施設利用スケジュール表 施設利用願 施設利用規程 出前講義申込書
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	社会のグローバル化に向け、海外の教育機関で研修を行い、学生が国際的な感覚を身につけられるようにする。	本年度計画をしていた学生の海外教育機関への研修が中止となった。次年度の国際交流の実施方法を含め検討を開始する。	海外現地での研修機会の制限が予想されるが、海外研修の目的として外国語や異文化理解の観点が含まれる。オンラインであれば、実施可能な取り組みも考えられるため、学生の国際交流の手段を検討していく。	令和2年度事業計画

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近隣自治体や県内高等学校より依頼を受け、出前講義の機会を確保した。また新規取り組みとして、看護師国家試験の会場として本校施設の貸出を行った。今後も教育施設や人材をいかし、引き続き社会貢献に努めていく。 海外研修も今般の感染症により中止となった。海外研修は日本以外の医療を理解する絶好の機会である。今後、オンラインを駆使した取り組み等、実施可能な手段を検討していく。	令和2年4月7日～5月14日および令和3年1月13日～3月7日まで、福岡県は新型コロナ特別措置法の緊急事態宣言の対象となった。

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	各種ボランティア活動に学生が取り組むことにより、社会性を育み、医療従事者としての自覚を促す。また、社会貢献の重要性を体験させるため、積極的に案内を行う。	各種スポーツイベントの中止に伴い救護活動等が制限された。一方、スポーツトレーナーを目指す学生においては、本校教員による出前講義のサポートとして県内高等学校のトレーニング指導に帯同した。 引き続き、各種依頼や学生のボランティア活動の支援をしていく。	ボランティア活動実施状況について、本校ホームページやSNSを活用し積極的に情報発信をしていく。 感染症の収束により、各種活動の機会再開が見込まれる。学生の社会的活動の機会を確保し積極的にサポートしていく。	出前講義申込書 各種ボランティア募集資料 本校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各種スポーツイベントの中止に伴い救護活動等が制限された。一方、スポーツトレーナーを目指す学生においては、本校教員による出前講義のサポートとして県内高等学校のトレーニング指導に帯同した。引き続き、各種依頼や学生のボランティア活動の支援をしていく。 ボランティア活動実施状況について、本校ホームページやSNSを活用し積極的に情報発信をしていく。	感染症の収束により、各種活動の機会再開が見込まれる。学生の社会的活動を確保し積極的にサポートしていく。

最終更新日付	令和3年2月1日	記載責任者	當眞 裕樹
--------	----------	-------	-------